

令和7年10月7日

長与町議会 議長 安藤 克彦 様

議会運営委員会  
委員長 竹中 悟

### 委員会調査報告書

令和7年6月20日派遣承認された調査事件について、会議規則第77条の規定により報告します。

1 調査日 令和7年7月9日（水）～11日（金）

2 調査場所および調査事件（所管事務調査）

9日：宮城県 大和町議会

（議会基本条例の見直し）

- ① 議会基本条例の検証・評価を行うきっかけとなった理由
- ② 見直しの中で重視されたこと
- ③ 検証の際に活用した指標やデータ
- ④ 検証・評価をどのように議会活動に反映させているか

（これからの大和町議会のあり方プロジェクト）

- ① プロジェクトの内容、目的
- ② 議員の資質向上に向けた具体的な取り組み
- ③ プロジェクトの成果を制度・条例に具体的に反映されているか
- ④ 議員定数や報酬の見直しなど、実効的な改革が行われているか
- ⑤ 議員のなり手不足の現状となり手の発掘・育成に必要な解決策

10日：宮城県 登米市議会

（議会改革の取り組みについて）

- ① 議会改革に取り組むようになった背景や契機
- ② 政策サイクル（立案→実行→評価→改善）により、議会が政策提案を行い、行政と協働でPDCAを回す仕組みが整備され、議会の主体性が高まっている中の課題は何か
- ③ これまでの改革で得られた成果と今後の課題
- ④ 今後の改革の方向性
- ⑤ 議会改革推進会議の設置の経緯、理由
- ⑥ 議会基本条例に基づく行動の確立に向けた課題の洗い出しと具体策の検討（現状と今後取り組むべき方向を見える化）の概要
- ⑦ 条例に基づく議会の責務や市民参加の仕組み、実際にどう機能しているか
- ⑧ 議員定数の削減（定数26人を24人に）に至った経緯と議論の手法

- ⑨ 議会による事務事業評価の実施にあたり、会派により個別政策の評価の観点が違う場合（財政的視点と住民福祉の側からの視点では評価が相反する場合など）、評価をどのように取りまとめているか
- ⑩ 委員会報告書が充実しているが、作成の要領等はどうしているか
- ⑪ 委員会報告書の活用方法、活用事例

11日：宮城県 白石市議会

（議員定数・報酬の検討について）

- ① 議員定数、報酬の見直しを検討するに至った背景や理由、問題意識など
- ② どのような体制で協議を進めたか（特別委員会の設置、回数、期間等）
- ③ 議員定数に対する議員や住民の声はどのようなものがあったか
- ④ 妥当と思われる定数、報酬額の算出に活用した資料は何か

（議会改革推進会議の取り組みについて）

- ① 議会改革推進会議の設置目的と位置づけ、内容
- ② 意見交換会で出た市民の声が行政や議会に反映された事例
- ③ 改革の成果や課題はどのように検証されているか

### 3 派遣委員

竹中悟・堤理志・下町純子・中村美穂・金子恵・山口憲一郎

西岡克之（委員外議員）・安藤克彦（議長） ※議長は他公務のため10日までの視察

### 4 概要

#### ①大和町議会

人口 27,896人（12,684世帯） ※令和7年5月31日現在  
面積 225.49平方km  
議員定数 16人

#### ②登米市議会

人口 71,143人（27,156世帯） ※令和7年5月31日現在  
面積 536.09平方km  
議員定数 24人

#### ③白石市議会

人口 30,244人（13,790世帯） ※令和7年5月31日現在  
面積 286.48平方km  
議員定数 16人

### 5 所見

【委員長 竹中 悟】

#### ①大和町議会

＜議会基本条例の見直し＞

議会基本条例に掲げる目的の達成に向け、議員自ら条例の検証・評価に取り組んでいる。検証・評価シートの作成、とりまとめ事項の協議、検証結果の確定という流れで実施している。対象となる全条項（33項目）の検証・評価の結果を公表している。

また、検証・評価を行うために実施要領を定め、「評価」と「対応」について、それぞれ4段階に区分している。

条例の目的の達成状況を検証・評価を行うことで課題を洗い出し、課題の検討、必要に応じた条例の見直しに取り組んでいる。

この取り組みの中で、基本条例への認識を深め、議会運営における課題を把握する意味において大きな意義があるということの説明を受けた。

基本条例の検証・評価、見直しには目的意識を持って臨むことが重要であると感じ、今後の参考事例にしていきたい。

＜これからの大和町議会のあり方プロジェクト＞

議員のなり手不足という背景や議員のなり手育成という視点から、「これからの大和町議会のあり方ゼミナール」を発足させた。これは議会改革の一環として行われたもので、「住民とともに考える場」を設定するもの。ゼミやワークショップの開催を通して、議員のあるべき姿や議員のなり手の確保、住民が思う議員像などのテーマを設定し、住民主体の議論が交わされている。

また、模擬議会を実施しており、ゼミナール委員が質問者となり、まちの課題等について、首長に対する一般質問を行っている。

議会としては、プロジェクトでの意見、議会報告会で寄せられた意見などの住民の意見を受けて、大和町議会活性化調査特別委員会の中で議論を行っている。

大和町議会活性化調査特別委員会では、報酬増額は議員のなり手不足解消のために必要だが、町の負担を懸念し定数減はやむを得ないと結論付けている。

報酬額の算定は原価方式とし、報酬額を6万円増、定数2名減と結論を出し、令和5年9月定例会で条例改正議案を可決している。

これからの大和町議会のあり方プロジェクトは、住民参加を重視した議会改革に繋げる取り組みとなっており、議会改革を進める上で参考にしていきたい。

## ②登米市議会

＜議会改革の取り組みについて＞

登米市議会では、議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革を進めている。目的として、監視型議会から市民参加型・提案型議会への転換をうたっている。

次の3項目にわたり研究を行い、議会制度の在り方を研究。

1.存在感のある議会を目指して

- ・議会の監視機能の強化、議会活動の確保等

2.議会の自主・自立を求めて

- ・議会制度の自由度の拡大（議員定数、議会の招集と会期）等

3.市民の信頼と期待に応えるために

- ・議員報酬の見直し、費用弁償の見直し、政務調査費の見直し等

このほかの取り組みは以下のとおり。（抜粋）

- ・議会改革推進会議による議会基本条例の検証、議会改革
- ・議会による事務事業評価の実施、政策提言
- ・政策アドバイザーの設置

- ・常任委員会のロードマップ（年間活動計画）作成
- ・議会モニターの設置 など

登米市議会が取り組む議会改革全般にわたる説明を受けた。市民参加型・提案型議会へ転換するための取り組みが行われており、その内容も多岐にわたるものであった。政策アドバイザーを設置するなど専門的知見を活用していることも印象的であった。議会改革を進める上で参考にしていきたい。

### ③白石市議会

#### ＜議員定数・報酬の検討について＞

議員の定数と報酬のあり方を検討するため、議員定数・報酬検討特別委員会を設置し、計19回にわたる調査を実施している。

また、定数、報酬にかかるパブリックコメントも実施している。

このような取り組みの最中、議員定数に関する直接請求があり、定数18名を15名にする条例案が首長から提出された。原案は継続審議とし、次の定例会で否決している。同定例会で改めて、定数16人とする議案が議員より提出され、可決されている。

議員定数、議員報酬の検討手順は次のとおり。

#### ○議員定数

- ①条例定数18人に至った経過の確認
- ②現員数（17人）の総括

視点：現員で議会機能、監視機能、政策立案機能、民意吸収機能等の低下を招いているか。

#### ③他市町村との比較検討

- ・パブリックコメント

定数を2人若しくは3人削減することについて意見を聴取した。

⇒ 定数2人削減の条例案を提出、可決へ。

#### ○議員報酬

- ①現在の報酬に至った経緯の確認
- ②議長、副議長、議員報酬の総括

視点：人口、面積、財政面および地域他市町村との比較検討

- ・パブリックコメント

議員報酬の現状維持案について意見を聴取した。

⇒ 現状維持へ。

#### ＜議会改革推進会議の取り組みについて＞

議会改革推進会議は、議会基本条例に設置根拠を持ち、分権時代にふさわしい、市民に開かれた信頼される議会のあり方について調査研究を行い、不断の議会改革を推進するための組織と位置付けられている。

また、議会制度に係る法改正等があったとき、議会改革の推進の観点から必要があると認めるときは、速やかに調査または検討を行うこととしている。

議会改革の推進に特化した会議体で、基本条例の改正、一般質問、当局との調整、常任委員会に関することなど、幅広く議論を行う組織であり、議会改革推進の参考となるものである。

【副委員長 堤 理志】

①大和町議会

大和町議会においては、議員のなり手不足の深刻化が顕著でありました。具体的には、令和2年の選挙では定数18に対し19人しか立候補者がなく、投票率も以前は70%であったものが近年では46.7%に低下しております。また、議員候補者がなく苦慮している地域もございます。報酬が平成8年から27年間未置きのままであることなどが、なり手不足の深刻化の要因との見解が示されました。

このような背景もあり、議員有志から「これからの大和町議会のあり方プロジェクト」の提案があり、議会としてこの提案を受け入れ実施する運びとなりました。

概要としては、情報収集と分析、意見集約と機運醸成、条例改正のスケジュールを実施するものでした。

最初の取り組みとして、「これからの大和町議会のあり方ゼミナー」を発足し、議員のるべき姿、議員のなり手確保について検討しました。セミナー・ワークショップを開催し、講師には大学教授を、参加者には議員を除く町内の各種団体の長など24名で構成しました。女性の割合は50%、平均年齢は52歳でした。住民自ら議会を考える取り組みとして、土日の午後から実施するなど、参加しやすい工夫を施しました。

手法としては、「こういう議員・議会は嫌だ」と考えるものを出し合い、その逆が理想的な議員や議会像になるとの観点から議論を進める点は有効な手段と考えます。

このような議論の結果、理想の議会・議員像として、交流が活発、積極的、能力がある、人間性も高い、などの結論が出ました。

次に議員になるための課題として、家族や地域会社の理解協力が欠かせないことが挙げられました。

意見の集約、機運醸成の具体的取り組みとしては、住民と議員が一緒になって、これからの議員制度、議員を取り巻く社会状況、ライフステージと経済、立候補の条件、ゼミナー議会などに取り組みました。

これらの検証結果を踏まえ、内容を記した冊子を1万2千部作成し、全戸に配布しました。デザインも優れた分かりやすい紙面は、参考になるものでした。

議会活性化調査特別委員会を設置し、その中でなり手不足や議会のあり方像を具現化するためのさまざまな内容を検討し、議員報酬は60,000円増加、定数は1または2削減する案をまとめました。

議会報告会において、議員定数および報酬に関する条例改正案について説明し、意見交換を行いました。議員定数は18人から2人削減し16人とし、議員報酬は月額240,000円から300,000円へ引き上げました。

令和6年3月に行われた大和町議会議員選挙では、定数16に対し22人が立候補し、現職10人、新人6人が当選しました。投票率は令和2年の46.7%から49.64%と2.94ポイント上昇しました。これらの結果は、一連の議会活性化対策が功を奏したものと判断できます。

議会基本条例の検証と評価については、基本条例の条項ごとに5段階評価を行い、今後の対応を4つに分類する手法が用いられました。

〈所感〉

議会議員など特別職の報酬増額を議会が申し入れ、報酬審議会が審査した点について、議会が独自に報告書を作成し、議会としての見解をまとめることは理解できますが、報酬審議会への圧力になりかねず、このような手法は報酬等審議会の独立性・自主性を歪める可能性がないか慎重に検討する必要があると考えます。

## ②登米市議会

議会改革の取り組みとして、議場中継を平成17年に開始し、議長の交際費や政務調査費の状況を公開しています。平成21年には議会改革調査特別委員会を設置し、平成22年には会議録検索システムを導入しました。議会改革討論会や市民との意見交換会を実施し、平成23年には議会基本条例を制定しました。平成24年には議会政治倫理条例を制定し、平成25年には議場内に大型ディスプレイを設置し、議案や付属資料を議会ホームページで公表するなどの取り組みを行いました。平成26年には、議員提案により空き家等の適正管理に関する条例を制定し、通年議会制を導入しました。また、議会基本条例の検証を実施し、報告を行いました。平成28年にはタブレット端末を導入し、議会基本条例の検証を実施しました。平成29年には議会モニターを委嘱し、Facebookで議会情報発信を開始しました。その他、積極的な議会の改革や活性化策に取り組んでいる状況が資料によって示され、具体説明を受けました。

さらに、常任委員会において年間活動計画（ロードマップ）を策定し、年間活動のテーマを設定しています。そして、そのテーマに沿って、活動、所管事務調査、行政視察、意見交換会、事務事業評価などを実施しており、中長期的なスパンでの活動計画を立てている点は、定例議会ごとの議案の審査にとどまらない積極的な委員会活動が展開されていることを示しています。

また、議会モニター制度を導入し、8名の住民からなる議会モニターに委嘱し、議会のさまざまな問題について意見をいただいていました。それらのうち6項目は実現を図りました。また、財源的、物理的に困難な提案については、その旨説明し、理解を得る努力をしました。

執行機関の事務事業について、議会が個別に評価を行っていました。執行権の範囲と議会の監視機能との整合性をどこで峻別すべきか、担保するべきかについては検討が必要であり、議会として安易に判断することはできないと考えています。

さまざまな政策には必ずメリットとデメリットの側面があり、どの視点から見るかによって、政策が正しいか正しくないかの判断が分かれるものです。

## ＜所感＞

以前、国會議員がスーパーコンピューターについて「二番では駄目なのか」と発言し、議論を巻き起こしました。議員がその分野について相当の専門性、深い理解を持っているのか、思いつきで発言した内容が行政施策の可否に影響を与えることの恐ろしさを、議員自ら考えるべきです。

議員が一般質問や質疑で疑義を出し議論し、そうした多様な意見を行政が参照しながら妥当性と合意形成を探っていくべきではないでしょうか。

## ③白石市議会

議会広報紙において、議会に必要な議員数の考え方として、議員の監視機能の重要性と多様性・専門性の確保、委員会の審議能力の発揮など、単に減らすのではなく、議会本来の機能が

どのようなものであるかを明確に、住民に周知する努力をしていたことは大切なことだと考えます。

また、議員定数と議員報酬について、同規模の自治体と比較して、白石市議会がどのような状況にあるかを客観的に可視化できる指標を用いて説明がなされていた点も重要なことだと考えます。

議員定数や報酬検討特別委員会の提案理由において、住民からのパブリックコメントの結果、定数を18から15へ3人削減する提案が多かった点について、「その理由や根拠に乏しく、定数を3人削減するよりも、今後議員の質の向上に注力するべきである」と明確に述べていた点は印象的でした。

議会改革推進会議における検討事項については、議会運営に関する事項、当局との検討事項、その他の検討事項、議員定数、報酬の見直しなどを検討事項に分け、実務的な各議員から出されたさまざまな提案や改正案などを審査している状況が窺われました。しかしながら、内容的に専門的なものであり、別添資料と重複するため、今回の報告書では内容までは割愛させていただきます。

＜所感＞

積極的にさまざまな課題や問題点を率直に出し合い、改善に向けた議論や努力を日常的に行っている姿勢は大いに評価できます。

【委員 下町 純子】

## ①大和町議会

これからの大和町議会のあり方ゼミナールを発足させ、町内各種団体から24名の町民に研究員が研究員として参加するプロジェクトを立ち上げた。町民は議員や議会について十分な理解があるとはかぎらない。ゼミナールではまずは町民だけで講習やワークショップを行うことで議会や議員に対する漠然としたイメージを形あるものにしていった。次に議員を交えて町民がどんな議員を求めているのか、議員を取り巻く諸問題、議員になるための課題などをセミナーで共有した。最後に町長はじめ3役と執行部出席のもと研究員による一般質問の場を設けた。一般質問については現役の議員が指南し、新聞にも取り上げられた。また、一連の活動を記録した広報誌を作成し、町内の全戸に配布した。その結果、後の町議選では新人6人が当選(内1人はゼミナール研究員)、女性も2人から3人となった。ゼミナールを開催することで、議員を取りまく状況や議会の在り方を研究員だけでなく広く町民にも理解してもらうことができ、自分ごととして町政に関心を向けてもらえるよいきっかけになったのではないかと思う。

## ②登米市議会

定員20人で議会モニターを募集していたが募集人数を満たす応募がない。また、応募者の偏りや議会運営からかけ離れた意見が多いなどの課題があり、7年度はモニター制度の見直しを検討中で募集を休止している。6年度から青森大学の佐藤教授に政策アドバイザーになってもらい研修を受けている。このように外部の専門家の意見を聞くことも大切なことだと思う。また、市内の小学生の議場見学・体験を行ったり、中学生の議会傍聴など次世代の子供達への啓発に繋がるとても良い活動だと思う。

### ③白石市議会

白石市は公立病院の経営・道の駅・全天候型のキッズランド・公立保育園閉園・副市長増員などのさまざまな課題を抱えている。市民の意見を聞くために各公民館単位での意見交換会を行うものの来るメンバーが決まっていて要望が多く政策提案に至らないことが多い。今後はテーマを決めてワークショップ方式の意見交換会を検討している。議員定数や報酬についてのパブリックコメントでは市民からの厳しい意見が挙がっているがその1つ1つに丁寧な回答がなされていた。

【委員 中村 美穂】

### ①大和町議会

大和町議会は、全国的に議員のなり手不足が深刻化していること、議員候補者がなく苦労した地域もあり、投票率の低下などから、これからの大和町議会のあり方プロジェクトを立ち上げた。ステージ1からステージ3までで、ステージ1として、これからの大和町議会のあり方ゼミナールを発足。大学教授を講師に迎え、議員のるべき姿・議員のなり手の確保等について考えるセミナーおよびワークショップを開催。参加者は議員を除く町内各種団体の長等24名、10代～74才の平均年齢52才。コロナ禍のため公募はしていない。参加者24名をゼミナールの委員（研究員）として委嘱。ステージ1を5回開催、ステージ2として、研究員と議員が一緒になり、4回開催、その中でワークショップやアンケート実施、ゼミナール議会は、町長をはじめ三役、全課長等出席のもと開催された。これをもとに、これからの大和町議会のあり方プロジェクト広報誌を作成し、町内に全戸配布している。ステージ3として、大和町議会活性化調査特別委員会にてあり方プロジェクトの意見を受け議論をし、議員報酬6万円増、議員定数を2削減するとの結論に至った。その後町長へ申し入れ、大和町特別職給料等審議会を経て、令和5年9月定例会議にて条例改正、可決成立した。

第18回マニフェスト大賞、優秀躍進賞受賞され、令和6年3月の大和町議会議員選挙は定数16人に22人が立候補し、ゼミナール研究員1人が当選した。

大和町議会基本条例の検証・評価について、令和6年6月から取り組み、12月に検証・評価報告書を作成している。

これからの大和町議会のあり方プロジェクトは住民に議会とは、議員とは何かということから考えていただき、幅広い年齢層の意見が集約できていることは、公募ではなくさまざまな団体に協力を依頼したことが良い結果を得られたのではないかと思った。本町でも幅広い年齢層に議会についての意見を聞いて、取り入れていくことも必要ではないかと思った。

### ②登米市議会

登米市議会は、議会改革の主な取り組みとして、平成17年に議会中継を開始、平成21年議会改革調査特別委員会の設置、平成23年に議会基本条例を制定、平成24年に議会議員政治倫理条例を制定、議会改革推進会議を設置、平成26年に通年議会制の導入、議会基本条例の検証実施・報告、平成28年にタブレット端末導入、平成29年議会モニターを委嘱、議会による事務事業評価を行い政策提言、ワールドカフェ方式での意見交換会を実施、令和元年政策アドバイザー設置要綱を制定、登米市議会ICT推進方針を策定など議会改革を

先進的に進めている。

その中で特に議会モニターを委嘱し、議会モニターの概要は定数20人以内で市内在住の18歳以上、職務として議会の会議を傍聴、議員との意見交換会へ出席、アンケートに回答をお願いし、当初8人から令和6年度は11人に委嘱し活動している。そのモニターからの意見から議場活用事業、スマートフォン対応の中継開始など実現したが、応募者の偏りや、議会運営からかけ離れた意見が多いことなどから、令和7年度はモニター制度の見直しを検討中、現在休止している。

政策アドバイザーとして青森大学社会学部の佐藤 淳教授を委嘱し、令和6年度から毎年研修会を開催、議会の相談にも応じていただいている。

議会による事務事業評価の見直しを行われているが、かなりの時間を要しているようであった。本町での議会による事務事業評価の見直しについては、ハードルが高いと感じた。

### ③白石市議会

白石市議会は、急激な少子高齢化が進む中で、議員定数および議員報酬等に関することについて調査活動を行うことを目的に、令和2年12月に議員定数・報酬検討特別委員会を設置した。合計19回開催し、議員報酬・定数について県内市議会の調査や近隣自治体、常任委員会の運営など多角的に調査研究を行った。また、市民に対し、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントを実施するにあたり、議会だよりで議員定数・報酬検討特別委員会の改正（案）、現状を理解してもらうため丁寧に詳しく説明を掲載していた。かなりのページ数を割いていたので、住民にも分かりやすいものだと思った。意見の件数は33件（オンライン提出19件、用紙提出14件）かなり厳しい意見が多くあった。白石市は病院の経営問題などもあり、議員に対しての意見があったものと推察した。その後議員提案として議員定数18人から16人へ削減となった。

議会改革推進会議については、会派制をとっているので、構成が3人以上の会派は意見が言えるが、3人未満は意見が言えない。本町で設置するしたら運用が変わるものだと思う。議員定数については時間をかけて検討すべきで、議員全員の意見を取り入れるべきだと思う。

### 【委員 金子 恵】

#### ①大和町議会

##### <議会基本条例の検証>

議会基本条例第16条に基づき、検証要領を策定し毎年検証を実施。

条文ごとに検証し、議会活動の改善点を具体的に把握。特に 第9条「自由討議」については重要性を再認識しており、活発な討議が政策形成に不可欠。

##### <これからの大和町議会のあり方プロジェクト>

議会改革・なり手不足解消に向け、議員自ら研鑽を積む体制を構築。

なり手不足問題についても積極的に議論し、議会のあり方を町民とともに考える機会を創出。

###### ・ゼミナールの開催

議会主催でゼミナールを開催し、住民に議会活動への理解を促進。

「どんな町にしたいか」「議員に対する意見」をテーマに住民と意見交換し、住民自身がまちづくりを考える機会を提供。

- ・議会報告会

議場ツアーを兼ねた議会報告会を実施し、議場を直接見てもらいながら活動内容を説明。参加者を広く募集し、多様な住民が参加しやすい工夫を実施。

- ・報酬見直しに対する理解促進

住民との対話を通じ、議員定数の見直しについても理解を得られる素地ができたとのこと。

「議員の働き・役割・負担」を知ってもらうことで議員活動の理解促進を図っている。

＜所感＞

大和町議会では議会基本条例を形骸化させず、毎年の検証と自由討議の必要性を踏まえた改善努力を続けている点が印象的であった。また、住民参加を重視し、「どんな町にしたいか」を共に考える場をつくることが結果的に議会活動への理解促進・なり手不足解消にもつながっていることを学んだ。

本町議会としても、議会基本条例検証の在り方、自由討議の充実、住民参加の機会創出などを具体的に検討し、議会の見える化と信頼性向上、なり手不足解消のための施策を進めていく必要があると考える。

## ②登米市議会

＜議会改革の取り組みについて＞

- ・議会からの政策提言

政策サイクル（計画・実行・評価・改善）に基づく議会からの政策提言を積極的に実施。

これにより 議会の主体性が高まり、行政任せにしない政策形成過程の実現を図っている。

- ・議会による事務事業評価の実施

議会が行政事務事業評価を実施し、その結果に基づき行政に対し具体的な提言を行っている。評価の時期と予算編成等の行政側の対応時期にはタイムラグがあるものの議会提案を踏まえた施策の推進が実際に行われているとのこと。

- ・政策企画調整会議

政策企画調整会議を定期的に開催し、各委員会の委員長が報告、内容を共有、課題を明確化。委員会間の情報格差を無くし、議会全体で政策課題を共有して対応できる仕組みを確立。

- ・条例を毎年見直し・評価

議会基本条例を1年ごとに見直し、評価だけでなく「条例を意識する機会」として運用。

条例見直しを単なる作業で終わらせず、議員自身が条例の内容を再確認し、議会改革の基盤として活用している点が特徴的。

＜所感＞

登米市議会では 議会基本条例の活用を基盤に、議会が政策サイクルの中で行政に対し提案・提言を行い、議会主体の政策形成を実現している点が印象的であった。

また、事務事業評価を議会が行い、行政の施策改善に結び付けている点、政策企画調整会議

により委員会間の情報共有と課題整理を行っている点が特徴的であった。

今回の研修を踏まえ、議会主体の政策提言のための体制づくり、事務事業評価の可能性、委員会間の情報共有体制の整備、議会基本条例の定期的見直しの仕組み化を通じ、議会の見える化と信頼性向上、主体性ある議会運営を進めていく必要があると考える。

### ③白石市議会

#### ＜議員定数・報酬の検討について＞

住民からの直接請求があり、削減に反対する議員もいたが、住民の声として重視し最終的に可決。議員定数を18人から16人へ削減。

削減にあたっては委員会審査が十分に可能な人数を基準に検討し、議会機能維持と効率化のバランスを考慮。

削減検討時には パブコメ（パブリックコメント）を実施し、33人から意見を収集。住民の声を議論に反映するプロセスを確保し、透明性と正当性を担保した運営を行った。

#### ＜議会改革推進会議＞

議会改革推進会議を設置し、議会課題について協議。協議内容を整理し 議会運営委員会へ諮り、議会全体で方向性を決定する仕組みを運用。また、検討課題の共有・調整の場を設けることで議会内部での意思統一を図っている。

#### ※ 職員の働き方改革への配慮

予算決算特別委員会の質疑を通告制へ移行し、準備の効率化・職員の負担軽減を図った。質疑内容の事前把握・通告により、質疑応答の質向上、効率化、時間管理を実現。議会改革が職員の働き方改革にも寄与している点が特徴的であった。

#### ＜所感＞

白石市議会では 住民の声を基に議員定数削減を実施しつつ、議会機能を維持するための合理的な基準を設定した点が印象的であった。また、パブコメを活用し住民意見を反映、議会改革推進会議での課題整理と議運での協議体制の確立、さらに予算、決算質疑の通告制導入による職員の負担軽減など、議会改革が住民参加と職員の働き方改革にも波及している点が参考になった。

### 【委員 山口 憲一郎】

#### ①大和町議会

全国的になり手不足が深刻化の中、大和町議会では、あり方プロジェクトを発足した。取り組みについては、前議長の提案ベースがあり、進め方、ステージ1～3に分け、ステージ1については議会は入らず、大学教授を中心に有識者、各団体（研究員）を選び議論した。ステージ2では、議会が加わり、研究員とワークショップを行い議論。ステージ3は、議会活性化調査特別委員会であり方プロジェクトの意見等を受け、議員報酬、定数について議論。その後、議会報告会を開催、前段で住民参加と言う話し合いの形をとっていたので理解が進んだと説明。

大和町議会のあり方プロジェクトについては住民の意見を聞きながらの取り組みがとても素晴らしい考え方だと思った。自治体においてはいろいろな進め方があると思うがとても参考になった。

基本条例については現在検討が進められているとのことであったが、見直しを継続していくことは大事と思った。

## ②登米市議会

平成28年にタブレットを導入され約10年いまだ紙ベースの議員さんがおられるとのことで自分自身ほっとした。紙を使用することは否定はしないが、紙に頼ることなく、皆さんに指導をあおぎながら進歩したいと思った。

通年議会が進められているが、デメリットよりもメリットの方が効果は高いと判断されている。導入前と比べて、会議の開催日数は増加したとのことだが。その問題については懸念はないが、今の本町の方がけじめがあり気持ち的に達成感があるような気がする。

条例の見直しは1年毎各条文が評価されている。その評価を元に力を入れられていた。

## ③白石市議会

議員定数、報酬に関することについて調査を行うことを目的に特別委員会が設置された。計19回にわたって委員会を開催し調査活動が行われた。議員定数（案）の骨子に付いてはパブリックコメントを実施し33名分が集まった。また、住民からの住民請求があり議員の削減につながったと説明があった。住民からの直接請求があったから全会一致であったとのことであったが、議員の中に誰も反対がいなかったのが残念。

今回の研修目的とは異なるが、白石市には不登校特例校である中小一貫校白石きぼう学園[学校らしくない学校]が設立されている。全国200校設置のうちの1つである。とても興味深いものであった。今度は違う視点で研修に行けたらと思った。

### 【委員外議員 西岡克之】

#### ①大和町議会

大和町これからの方プロジェクトについて。これは、議員のなり手不足によりプロジェクトが発足したと聞いた。各ステージごとに分けてプロジェクトを構成していた。ステージ1は議員を入れずに討議を行い、ステージ2では議員が入り討議し、ステージ3では、条例などの整備や改正をおこなったと聞いた。その後、大和町の方ゼミナール（議員を除く）を発足させた。

議員報酬については、定数と報酬は本来別物だが、町の財政などの負担と言う観点から議員削減2名、報酬引き上げ1人6万円という結論で住民の理解を得て実行したと聞いた。

上記の結果、住民に積極的にプロジェクトに参加してもらうことで議会との一体感が生まれたような説明を受けた。あくまでも議員単独で決めない事を学んだ。

#### ②登米市議会

登米市議会が議会改革に取り組むようになったきっかけは、当時的一部の議員が「変わろうよ」というアクションを起こして議会改革が発足したらしい。改革に取り組んだ事で、議会の中に変化が感じられるようになったとのこと。登米市は早くから議会改革に取り組んでおり、本町が今年度導入したタブレットについても平成28年度には導入済らしい。本町で導入した

議会モニター制度については平成29年より取り組んでいたようだが、現在では休止しているとの事、本町でも同様に休止している。全国的にも議会モニターは、活発に行われて所はあまりないようだ。議会モニターは、令和6年には全国で31議会に減少しているらしい。「議会運営に関する意見」というテーマは、参加するモニター側にも専門的な知見が求められるため、人材不足で活用が減少していると考えられる。

議員定数削減については、26人から、24人に削減したのは議会として努力が伺えるが削減の確たる根拠が見えなかつたのは少し残念だった。全国的に議員定数削減が求められているが定数の根拠を明確にしなければならないと感じた。

情報開示については、説明が解りやすく的確に開示しており参考になった。

### ③白石市議会

白石市は、住民から定数削減の直接請求がなされたとの説明があった。旧住民が居住している所は自治会加入率が100%に達しており、住民パワーが強いようだ。提出の元となったのも自治会長会が中心になって提出にいたつたようだ。直接請求がなされたと同時期に、議会が定数削減特別委員会を発足させてこちらを優先させ、回数を重ね審議（19回）した結果、定数については18名から16名と言う結論になったようだ。住民請求の背景に1市2町で運営している公立病院の運営が毎月1億円程度の赤字を出しており、直接請求の一つの原因になつたのではないかと考える。公立病院は、現在公立民営で営業しており黒字化しているとの説明があった。

報酬、議員定数については特別委員会で見直すように決めたとの説明を受けた。

### 【議長 安藤克彦】

#### ①大和町議会

##### <議会基本条例の見直し>

議会基本条例の見直しは、基本条例の検証に関する実施要項を作成し、その中に議会運営委員会で行うと定めている。また、検証時期は条例の中で改選後速やかにと規定され行われている。検証方法としては検証評価シートを作成し、条毎に各委員が行い正副議長および正副議運長で取り纏めている。その後、議運、全協の承認を得る流れとなっている。利点としては先ず、条例中に検証時期を明記している点が挙げられる。その時の議会や議運の流れや情勢に左右される事無く確実に行うことができる。また、一定議運内部で大部分を完結することにより、スピード感を持って取り組むことができると言える。実際大和町では6ヶ月程度で検証を終えている。但し課題も考えられる。改選後速やかにということは、新しい議員にとっては基本条例に接する時間的猶予が少なく、検証結果に対しどこまで考えを共有できるのだろうかと思う。我々も間もなく基本条例の検証に取りかかろうとしている。大和町議会の報告書等を参考としてしっかりと進めて行きたい。

##### <これからの大和町議会のあり方プロジェクト>

これからの大和町のあり方プロジェクトは、議員の扱い手不足解消を起源とし、議員のあり方や理想の議員像を住民と議員が一緒になってゼミ形式で進めていく企画で3つのステージで構成されている。S1の情報収集・分析（住民）、S2の意見集約・機運情勢（住民・議員）、

S3条例改正（議員）と分けられ、S1は住民のみで構成され闊達で率直な意見集約の場になっていたようだ。最終的にS3の活性化特別委員会でゼミの意見が反映された取り組みの決定が行われていた。事業としては、定数や報酬問題に住民の意見を最大限に尊重され、またゼミ出身者の中からの立候補もあり所期の目的は達成していると感じた。報酬や定数、その他さまざまな議員を取り巻く環境について、第三者的な講師や資料から住民自ら調べ、考えてもらう取り組みは参考にしたい。

## ②登米市議会

### 〈議会改革の取り組みについて〉

議会改革については各会派より選出議員で構成される「議会改革推進会議」が主体となって行われる。（このことは基本条例内に明記）

平成30年から取り組みを開始し、毎年決算毎に事務事業評価を行い、執行部に提出している。また、評価の方法についても常に見直しを行っている。利点としては事業毎への議会としての評価が明確になると見えるが、事業改善等への反映は翌々年度になってしまうことが多いというタイムラグの問題があるようだ。翌年度予算へ反映のための時間的制約が課題のようだ。政策アドバイザーや議会モニター制度の導入も行われている。政策アドバイザーには議会として力を入れているという議員間討議について指導を受け、本会議での討議も行われているようだ。モニター制度については、モニターの固定化や担い手不足等、さまざまな理由により本年度は休止しているようだ。登米市議会は議会改革度調査でも常に常連の議会で、他にも政策提案や常任委員会のロードマップ等、さまざまな取り組みが行われ提案型議会へ姿を変えている。特に政策提言のありかたについては、今後の進め方として長与町議会でも課題があり参考にしたい。